

## 知多市スポーツ協会 陸上競技部 会則

- 1 名称 この部は、知多市スポーツ協会陸上競技部（以下「陸上競技部」と言う）と称する。
- 2 所属 陸上競技部は、知多市スポーツ協会に所属する。
- 3 目的 陸上競技部は、市内において陸上競技の普及・振興を図り、部員の体力の向上と健康増進および競技力の向上に努め、部員相互の親睦を深める。
- 4 事業 陸上競技部は、目的を達成するために次の事業を行う。
  - ア 練習会・大会の開催
  - イ 市外の大会への参加
  - ウ 親睦会の開催
  - エ その他目的達成に必要と認めたもの
  - オ 練習は原則として毎週土曜日に行うものとする
- 5 部員 陸上競技部は、原則として市内在住、在勤、および在学の15歳以上（高校生含む）の部員をもって組織し、個人加入と団体加入の部員で構成する。
  - (2) 市外の加入者は賛助会員として別途スポーツ協会の定める会費を納めるものとする。
  - (3) 高校生は、原則として学校（団体）単位で入部する。
- 6 役員 陸上競技部に次の役員を置く。
  - ア 部長 1名
  - イ 副部長 2名
  - ウ 会計 1名
  - (2) 各役員は部員の互選により決定する。
- 7 職務 部長は、陸上競技部を代表し事業を統括する。
  - (2) 副会長は、会長を補佐し会長が事故あるときは、あらかじめ部長が指名した副部長がその職務を代理する。
  - (3) 会計は、会計全般を行い、年1回総会にて会計報告を行う。
- 8 任期 役員の任期は、2ヵ年とする。ただし再任を妨げない。
  - (2) 後任者による役員の任期は、前任者の在任期間とする。
  - (4) 役員は、任期満了後といえども後任者が就任するまでその職務を行う。
- 9 顧問 陸上競技部に顧問を置くことができる。
  - (2) 顧問は部長の推挙により部会が委嘱する。
  - (4) 顧問は陸上競技部の目的、事業に賛助する者を充て重要な事業に参画する。
- 10 会議 陸上競技部に次の会議を置く。
  - ア 役員会
  - イ 総会
  - (2) 各会議は2分の1以上をもって成立し、議事は過半数をもって決する。
- 11 役員会 役員会は部長、副部長、会計をもって構成する。
  - (2) 役員会は部長が招集し次の事項を審議する。
    - ア 重要な事業の企画および調整に関する事項
    - イ その他必要と認める事項

- (3) 役員会には、顧問の出席を部長が必要に応じて要請することができる。
- 12 総会 総会は個人加入の全部員および団体加入の代表者をもって構成する。
- (2) 総会は、部長が招集し次の事項を審議する。なお
- ア 会則の制定および改廃に関する事項
  - イ 事業計画および事業報告に関する事項
  - ウ 予算および決算に関する事項
  - エ 事業の調整および執行に関する事項
  - オ その他必要と認める事項
- (3) 臨時総会の開催は役員会の承認を得て、部長が必要に応じて召集する。
- (4) 定例総会は毎年3月に開催する。
- 13 部費 陸上競技部は、個人加入の部員より部費 1500 円（1 ヶ年）を徴収するものとする。
- (2) 賛助会員は別途スポーツ協会賛助会員費 1000 円を徴収する。
- (3) 団体加入（高校生）の部員より部費 500 円（1 ヶ年）を徴収する。
- 14 経費 陸上競技部の事業の執行に要する経費は、次の収入をもって行うものとする。
- ア 部費
  - イ 競技者の大会参加費
  - ウ 市補助金
  - エ その他
- 15 会計年度 陸上競技部の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日とする。
- 16 障害 陸上競技部事業等で事故、障害が発生した場合、応急処置はとるがその後の責任および障害保障は「知多市まちづくり保険」、「スポーツ安全協会障害保険」の規定する範疇とする。
- 17 保険 部員は別途「スポーツ安全協会障害保険」に加入する。
- 18 入部 入部希望者の受付は随時行うものとし、その旨陸上競技部長に申し出る。
- 19 退部 退部する者は、その旨部長まで申し出る。
- (2) 退会する場合は原則として部費の払い戻しは行わない。
- (3) その他、部員として不適当と部長が認めた場合は退部させることができる。
- 20 補足 この会則に定めるもののほか必要な事項は、総会で定める。

#### 附則

この会則は、昭和54年4月1日より執行する。

昭和54年5月11日一部改正承認（体育協会会則に合わせて修正）

平成21年4月1日一部改正承認（体育協会会則に合わせて修正）

令和3年4月1日一部改正承認（スポーツ協会への名称変更に伴う改正）